

中学生用案内

岩手県立盛岡第四高等学校



創立 昭和 39 年 4 月 12 日
開校記念日 4 月 12 日
所在地 〒 020-0835 岩手県盛岡市津志田 26-17-1
電話番号 019-636-0742(代)
FAX 番号 019-636-0797
ホームページ <http://www2.iwate-ed.jp/mo4-h/>
交通機関 東北本線仙北町から徒歩約 25 分
県交通 川久保バス停下車 徒歩 2 分
校長名 小田島 正明



1 設置学科等

| 課程 | 学科コース | 設置年度 |
|-----|-------|---------|
| 全日制 | 普通科 | 昭和 39 年 |

平成 30 年度生徒数

| | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 計 |
|---|-----|-----|-----|-----|
| 男 | 135 | 112 | 132 | 379 |
| 女 | 152 | 175 | 147 | 474 |
| 計 | 287 | 287 | 279 | 853 |

2 本校の目指す生徒像

本校の四大綱領<誠実・敬愛・大志・真理>にのっとり、次の四つの目標をかかげています。

1. 誠実にして責任ある積極的行動力を養う。
2. 豊かな情操と敬愛の念を養う。
3. 大志を抱かせ、生徒各自の個性の伸長と充実を図る。
4. 真理と正義を愛する態度を養う。

3 平成 31 年度の入学者選抜方法について

平成 31 年度の募集定員や選抜方法等は、平成 30 年 10 月に確定します。

《参考資料》 平成 30 年度の入学者選抜方法について

(1) 推薦入学者選抜（平成 30 年 1 月 26 日実施）

ア 定員 普通科 28 名

イ 推薦基準 次の 1～4 の条件を満たした上で、5 の条件のいずれかに該当する者

- 1 本校の教育を受けるに足る能力・適性を持っている者
- 2 基本的な生活習慣が身に付いている者
- 3 志望理由が明確かつ適切であり、入学後も意欲的な高校生活を送ることが期待される者
- 4 中学校 3 年間の欠席日数が原則 10 日以内の者
- 5 スポーツ、文化・芸術等で次のいずれかの実績を持ち、本校入学後も本校でその部活動を行って行く者

なお、(1)～(3)は応募資格 A に該当する

(1) 野球部、ハンドボール部(男)、陸上競技部、サッカー部(男)、剣道部に所属し、中学校体育連盟が主催する体育活動において、団体の場合は県大会出場以上（ただし、レギュラーであること）の者、個人の場合は県大会ベスト 16 以上または優秀選手、強化選手に選ばれた者。

または、岩手県教育委員会が主催する「いわてスーパーキッズ」に選ばれ、専門的トレーニングを積んだ者で、本校入学後は上記に示した部活動を行う者

(2) 文芸部、美術部、書道部、音楽部(合唱)に所属し、中学校文化連盟が主催する文化活動において、上記体育活動と同等またはそれ以上の成績を収めた者

(3) 学校内外で上記の部に該当する体育活動、文化・芸術活動において(1)、(2)と同等またはそれ以上の成績を収めた者

検査内容 個人面接（15分）

選抜方法

(1) 調査書（100点）

「各教科の学習の記録」（1・2・3年の9教科の評定の合計135点を100点に圧縮）

(2) 実績（100点） 調査書及び志願理由書に記載されている実績

(3) 面接（100点）

< 合計300点 >

※合計点をもとに、総合的に判断して選抜する。

一次選考の有無

志願者が定員の2倍を超える場合には、一次選考を実施することがある。

(2) 一般入学者選抜（平成 30 年 3 月 8 日実施）

ア 定員 普通科 280 名（推薦入試の合格者を含む）

イ 選考割合 A 選考（100%）

ウ 学力検査と調査書・面接の比率

学力検査 : 調査書・面接 = 5 : 5

エ 小論文・作文、適性検査、傾斜配点は実施しません

4 特色ある教育活動

(1) 学習活動

ア 45分7校時授業

平成14年度から学校週5日制が施行されました。本校では学力の向上と国公立大学の大学入試センター試験科目数変更に対応するため、45分7校時授業を行っています。1時限が45分と短い授業ですが、先生方は授業を工夫し、生徒は集中して学習に取り組んでいます。

イ 進路希望と適性に応じたコース選択

在校生のほとんどが上級学校進学を希望しているため、2年生より文系、理系コースを選択できる教育課程を編成しています。また、生徒一人ひとりの希望の進路と適性に応じて、教科・科目を幅広く選択できるようになっています。

ウ 朝読書

朝のSHR前10分間、全校一斉に読書が行われています。読書をとおして感性を磨き、豊かな心と情操を育てています。

エ 文武両道

学習と部活動の両立をはかるため、学習・部活動の切り替えを明確にしています。

7校時の授業は15時50分に終了し、部活動の時間は、放課後16時10分から18時40分までです。限られた時間ですが、部活動を計画的に行い、規定時刻に終了して下校し、家庭学習を十分出来るように配慮されています。

(2) 特別活動

盛岡から2,700km離れた沖縄県立八重山高校との交流 平成8年、沖縄県石垣島の八重山高校と姉妹校を結んで以来、毎年相互に生徒を派遣し合い交流を続けています。本校生徒は例年10月頃八重山高校を訪問し、八重山高校生は1月下旬に本校を訪問、白銀の岩手を体験しています。全く異なる自然や文化、歴史、生活を体験しながらお互いに知見を広め、友情を深め合っています。

5 校長から一言

本年度で創立55年目を迎える本校は、創立以来「誠実に生き、他者への敬愛を忘れず、大志を抱き、真理を追究する」という四大綱領のもと、学力の向上と進路目標の実現はもちろんのこと、運動部・文化部ともに全国を活躍の場として成果を上げるなど、お陰様で地域の方や保護者の方からの高い評価もいただいております。このことに甘んじることなく、これから社会に巣立つ生徒たちには、社会人として活躍するために、「さわやかなあいさつが明るく飛び交う品格のある学校」を目指し、生徒と教職員が丸となって取り組んでまいります。

また、姉妹校である沖縄県立八重山高等学校との生徒交流は、平成8年度から行われており、毎年10名前後の生徒の相互交流が続けられ、今年で23年目を迎えます。参加した生徒たちは、ホームステイなどを通して交流を深め、異文化を体験し、他校では決して得られない感動と宝物を得ることのできる事業となっております。

今後とも本校生徒が、「四高ビジョン21」のもと、真摯に学び、懸命に学習や部活動に取り組むことができるよう教育環境を整備するとともに、大きな志を持ち、品格のある人間として成長することができる生徒を育む盛岡第四高等学校となりますよう学校経営に務めて参りますので、ご理解とご協力、そしてご支援をいただきますようお願い申し上げます。

6 授業料無償制見直しに関する県教育委員会からのお知らせ

- (1) 法律の改正により、現在の高校授業料不徴収制度は平成 25 年度末で廃止されました。
- (2) 平成 26 年 4 月に県立高校に入学した生徒から、生徒の保護者等の収入が一定額以上の世帯の場合には、授業料を納付していただきます。
- (3) 「収入が一定額以上の世帯」とは、課税証明書に記載されている前年度の市町村民税所得割額が 30 万 4200 円以上の世帯となります。
- (4) 手続き等については、入学手続き関係書類の送付と併せてお知らせする予定ですが、制度について詳しくお知りになりたい方は、下記の文部科学省ホームページ「高等学校等就学支援金制度(新制度)について」をご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm

【参考】 県立高校授業料・通信制受講料

全日制 (月額) 9,900 円 定時制 (月額) 2,700 円 通信制 (1 単位) 190 円

7 必要となる諸経費の概要 (平成 30 年度の実績)

納入月額

| | | | | | | | |
|-------------|---------|---------------------|--------|----------|-------|--------|---------|
| 諸 会 費 | 4,800 円 | 年 10 回 (4 月～1 月) | 内 訳 | P T A 会費 | 500 円 | クラブ後援費 | 2,100 円 |
| | | | | 教育振興費 | 940 円 | 生徒会費 | 720 円 |
| | | | | 進路指導費 | 300 円 | 同窓会費 | 240 円 |